

医第 3209 号
令和 4 年 12 月 9 日

各保健所設置市衛生主管部（局）長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
（公 印 省 略）

令和 4 年度病床機能報告及び外来機能報告の報告期間について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力を
いただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 4 年 12 月 7 日付け医政地発 1207 第 1 号で、
厚生労働省医政局地域医療計画課長から通知がありました。

つきましては、別添の通知について、貴市所管医療機関に周知くださ
いますようお願いいたします。

なお、裏面に記載の関係団体には別途依頼済みであることを申し添えま
す。

問合せ先

法人指導グループ 田邊

電 話 (045)210-1111 内線 4870

通知済み関係団体（各会会員に周知依頼済み）

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
（ 公 印 省 略 ）

令和 4 年度病床機能報告及び外来機能報告の報告期間について

令和 4 年度病床機能報告及び外来機能報告については、「令和 4 年度病床機能報告及び外来機能報告の実施等について」（令和 4 年 9 月 20 日付け医政地発 0920 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）により、報告期間を 10 月 1 日から 11 月 30 日までとし、令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月診療分（令和 4 年 4 月審査分）までの電子レセプトがある医療機関については、厚生労働省が集計した結果（以下「集計結果」という。）を令和 4 年 11 月 1 日から医療機関等情報支援システム（G-MIS）上に表示させることとしていたところですが、

先般、一部確認を要する事象が発見されたことに伴い、病床機能報告及び外来機能報告における報告様式 2 の報告開始を延期することを御連絡していましたが、この度、集計のために参照しているレセプト情報・特定健診等データベース（NDB）において一部レセプト情報の補正作業を行う必要があることが判明しました。

本事象の影響を受けた外来機能報告と影響がないことが判明した病床機能報告それぞれについて、下記のとおり対応いただくこととしましたので、病床機能報告対象病院等、外来機能報告対象病院等及び外来機能報告を行う意向を有する無床診療所に対して周知いただくようお願いします。

なお、上記については、G-MISのお知らせ機能等により周知するとともに、関係団体の長にも別添のとおり通知を発出していることを申し添えます。

記

1. 報告様式 2 の報告開始日について

（1） 病床機能報告

令和 4 年 12 月 8 日より集計結果を G-MIS 上に表示し、報告を開始します。

（2） 外来機能報告

一部レセプト情報の補正作業後に再度集計を行う必要があるため、令和 5 年 2 月下旬から 3 月上旬に開始することを目途に、詳細については改めて御連絡します。

2. 報告期限について

(1) 病床機能報告

報告様式1, 2ともに、その報告期限を令和5年1月13日までに延期します。

(2) 外来機能報告

外来機能報告の報告期限については、報告様式2の報告開始日と併せて御連絡します。

※ 病床機能報告及び外来機能報告における報告期間については、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第30条の33の6第1項及び第30条の33の11第1項の規定により、10月1日から11月30日とされていますが、11月30日を超えても、「2. 報告期限について」に記載の報告期限までに報告がされた場合には、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の13第5項及び第30条の18の2第2項の命令の対象になるものではないことを申し添えます。

別添

医政地発 1207 第 2 号
令和 4 年 12 月 7 日

(別記関係団体の長等) 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公 印 省 略)

令和 4 年度病床機能報告及び外来機能報告の報告期間について

標記について、別添のとおり、各都道府県に対し周知しましたので、ご了知の上、各医療機関の報告が円滑に行われますようご配慮願います。

(別記)

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会 会長
一般社団法人 日本医療法人協会 会長
公益社団法人 全日本病院協会 会長
公益社団法人 全国自治体病院協議会 会長
公益社団法人 日本精神科病院協会 会長
一般社団法人 日本病院会 会長
一般社団法人 日本私立医科大学協会 会長
一般社団法人 全国公私病院連盟 会長
一般社団法人 国立大学附属病院長会議 常置委員長
一般社団法人 日本慢性期医療協会 会長
日本赤十字社 社長
社会福祉法人 恩賜財団済生会 会長
全国厚生農業協同組合連合会 会長
社会福祉法人 北海道社会事業協会 理事長
健康保険組合連合会 会長
独立行政法人 国立病院機構 理事長
独立行政法人 地域医療機能推進機構 理事長
独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 理事長
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 理事長
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 理事長
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 理事長
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 理事長
国家公務員共済組合連合会 理事長
公立学校共済組合 理事長
日本私立学校振興・共済事業団 理事長
国立療養所松丘保養園 園長
国立療養所東北新生園 園長
国立療養所栗生楽泉園 園長
国立療養所多磨全生園 園長
国立駿河療養所 所長
国立療養所長島愛生園 園長
国立療養所邑久光明園 園長
国立療養所大島青松園 園長
国立療養所菊池恵楓園 園長
国立療養所星塚敬愛園 園長

国立療養所奄美和光園 園長
国立療養所沖繩愛楽園 園長
国立療養所宮古南静園 園長